

平成 27 年度

第 1 回酒田市総合教育会議

議事録

平成 27 年度 第 1 回酒田市総合教育会議

1 日 時 平成 27 年 5 月 25 日 (月) 開会 : 10 時 00 分 閉会 : 10 時 45 分

2 場 所 酒田市役所 4 階 第二委員会室

3 出席者

(構成員) 酒田市長 本間 正巳

酒田市教育委員会

教育長 村上 幸太郎

委員 浅井 良

委員 齋藤 義明

委員 西村 薫

委員 國眼 真理子

(事務局) 総務部長 本間 匡志

企画振興部長 中川 崇

政策推進課長 阿部 勉

教育部長 大石 薫

教育委員会管理課長 桐澤 聡

教育委員会学校教育課長 今野 誠

教育委員会図書館長 阿部 博

教育委員会管理課課長補佐 長村 正弘

教育委員会管理課管理係長 関口 誠

4 傍聴者 6 名 (一般傍聴者 3 名・報道関係者 3 名)

5 協議事項

- (1) 総合教育会議の持ち方、進め方について
- (2) 教育等に関する施策の大綱 (案) について
- (3) 本市の教育を取り巻く諸課題について
- (4) その他

6 議事経過の概要

次のとおり

1 開会

(大石教育部長)

おはようございます。定刻になりましたので、これより平成27年度第1回酒田市総合教育会議を開会いたします。私、教育部長の大石です。本日の会議の協議事項の(1)まで進行を務めさせていただきます。

始めに、本間市長からあいさつをお願いします。

2 あいさつ

(本間市長)

皆さんおはようございます。今日は法律が変わって第1回目の総合教育会議ということになります。お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。教育委員会というのは、その教育に関する責任を全て持っており、それを行使するというので、これまで教育行政を進めてきているわけですけれども、法律が変わったということは、何かがあるということを理解しなければならないと思っています。これは酒田市の問題ではありませんが、いろんな事故が起こると、学校長が出てきてみたり、市町村の教育委員会が出てきてみたり、県の教育委員会が出てきてみたり、あるいは、時としては首長が出てきてみたり、住民から見ると何をやっているのかわからないというような見方をする人も中にはいるわけです。大事な子どもをあずかる教育委員会が、きちんとしていないと、ただ、子どもたちをあずかっているから、こっちのものだというようなことではないと思っています。この総合教育会議においてもいろんな意見の交換をしていきたいと思っています。これまで、こうした会議がなくとも首長と教育委員会は意思疎通を図っているわけですけれども、この総合教育会議という新たにつくられた会議で議論をし、より良い教育をこの酒田市の市民に提供していく必要があるだろうと思っていますので、ぜひ皆さんからもがんばっていただきたいと思っています。私も共々がんばりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(大石教育部長)

それでは続きまして、村上教育長からあいさつをお願いいたします。

(村上教育長)

皆さんおはようございます。ただいま市長からもごあいさつを頂戴いたしましたけれども、総合教育会議は、教育をめぐる意見交換として、市長が招集して教育委員、教育長が一堂に会する会議となります。今までになかった形で会議が開催されることから、身の引き締まる思いもいたしますけれども、これまでも、例えば教育委員会の中で、教育委員の皆さん同士が、盛んに教育をめぐることについて話し合いを進めてまいりました。一方、市長と教育長は、施策あるいは予算についてお話をさせてもらっていたという経緯があります。これまでと違いますのは、それぞれが別々にやっていたようなことではなくて、教育委員と市長が一堂に会する機会、そして、直接意見の交換ができるという機会が得られたということです。これは非常に大きな出来事なのではないかなと私も思っております。新しい制度を実のあるものにするかどうかは、それぞれの市に任せられているという言い方を文部科学省もしております。新教育長の制度もスタートしまして、私も市長から新教育長として辞令をいただく

ことになり、一層連携を深めなければならないと思っ

3 協議

(1) 総合教育会議の持ち方、進め方について

(大石教育部長)

ありがとうございました。それでは、さっそく協議事項に入ります。協議事項(1)総合教育会議の持ち方、進め方について、事務局から説明をいたします。

(桐澤管理課長)

事務局を務めます教育委員会管理課の桐澤と申します。お手元の資料1-1をご覧くださいと思います。酒田市総合教育会議運営要綱の案となっております。第1条に記載されており、市長と教育委員会が意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくためこの会議を設置したところです。以下、詳細はご覧いただいたとおりですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正の規定に沿いまして、会議の招集方法、会議を非公開とする場合の対応、それから、議事録の公表方法などについて、規定をしたところです。続きまして、資料1-2酒田市総合教育会議の傍聴についての案ですが、議会の傍聴規則に準じた内容とさせていただきます。ただし、傍聴にあたっては会議の準備、あるいは資料の準備などがありますので、事前に申し込みをしていただくということ、それから、会議の資料の貸し出しについては、議会の傍聴規則とは別に定めたところです。以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。

(大石教育部長)

ただいま事務局から説明があったとおり、この会議の持ち方、進め方は、この要綱で進めていってよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(大石教育部長)

ありがとうございます。ご承認いただいたということで、今後の会議の運営につきましては、この要綱等に基づいて行ってまいりたいと思います。それでは、ここからは、市長に座

長をお願いいたします。市長と教育長、教育委員の方は座ったままでお願いをいたします。

(2) 教育等に関する施策の大綱(案)について

(本間市長)

それでは、この法律の改正によって、総合教育会議の設置、大綱の策定という、大きな2つの法律事項があるわけですが、大綱の案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(本間総務部長)

酒田市総務部長の本間と申します。それでは、私から教育等に関する施策の大綱案について、ご説明いたします。A4判で大綱がまとまっておりますけれども、A3判の総合教育会議資料2参考②と記載している資料をご覧ください。まず、策定の趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、市長が本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方向を定めることが義務付けされたことによるものです。次に策定の考え方ですが、資料の左側に酒田市総合計画後期計画、中央に教育等に関する施策の大綱案、右側に酒田市教育振興基本計画後期計画案を示しておりますが、平成25年度に策定しました酒田市総合計画後期計画の基本理念、施策の大綱の第1章「公益の心を育むまち」をベースに、その後の社会情勢の変化を加味しまして、また、現在策定中である酒田市教育振興基本計画後期計画の考え方も取り込むようにしております。大綱の期間ですが、国において4～5年程度を想定していることから、平成27年度から31年度までの5年間としておりますが、平成30年度に策定見込みの新たな酒田市総合計画との整合性を考慮し、前倒しで見直すこともあります。基本的な方針については、6つの項目に分けて示しております。1つ目の「公益の心をはぐくみ、知・徳・体の調和と「いのち」を大切にする教育の推進」は、公益を打ち出すことにより、本市の方針を打ち出すことができると考えております。また、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく成長することは、市民、保護者の願いであるだけでなく、企業誘致や産業振興などにも、影響を及ぼす大切な視点であり、最初に位置づけしたところです。2番目の「ふるさと酒田の歴史、文化、自然を大切に、誇りと愛着を持ち続け地域に貢献できる人材の育成」では、人口減少問題が大きくクローズアップされ、本市でもその対策を最重要課題として、様々な分野で取り組んでいるところですが、郷土愛の醸成が教育分野における役割として重要であるという点、そして郷土への想いを持った地域に貢献できる人材の育成が、人口減少対策だけでなく、地域活動の活性化にもつながる大切な点としてあげたものです。3番目の「安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進」では、新潟県中越地震、東日本大震災など、再三、身近なところで、大きな自然災害に見舞われている中で、公共施設の安全性、特に学校施設の安全性の確保が市民の関心の高いものと認識しております。施設整備は、財政的な判断もあり、教育施策の中でも大切な役割であります。また、活力ある学校づくりに関して、少子化による適正な学校規模の確保を図るとともに、児童生徒への教育的効果や地域コミュニティとのかかわりを踏まえた視点が必要としたものです。4番目の「家庭・学校・地域の連携による教育力の向上と地域活性化の推進」では、全国的にも言われている社会全体で人を育てていくということが大切であること、少子化対策として家庭・地域との連携による子育て支援を含めて、進

めていくものとしております。5番目の「健康で、楽しく、生きがいを持てる生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化活動の推進と歴史・文化遺産の保存と活用」では、高齢社会の中で生きがいづくり、健康寿命を伸ばす取り組みの視点や郷土愛を育てる、地域コミュニティの振興を図るうえで、地域の歴史や文化を大切にしていける視点が必要としたものです。6番目の「地域課題に共に取り組む高等教育機関との連携」では、大学まちづくりという視点、高等教育機関の人材育成の視点をあげております。それぞれの項目ごとの主な施策の内容については、総合教育会議資料2の参考①の資料のとおりとなっております。このように、全体として幅広い分野を取り込んだ大綱としておりますが、これは、この大綱に沿って、総合教育会議で幅広く意見交換ができるようにすべきとの考え方から、このような大綱としたものです。今後の大綱策定の進め方ですが、本日の総合教育会議の協議を踏まえたうえで、パブリックコメントを行い、最終的には6月下旬ころに決定していきたいと考えております。私からは以上です。

(本間市長)

どうもありがとうございます。ここから、意見交換に入ります。1回目の総合教育会議の大綱ですので、ちょっと緊張するところもあると思いますが、浅井委員から口火を切っていただければありがたいと思います。

(浅井委員)

おはようございます。浅井です。よろしくお願いたします。今、総務部長が施策の大綱を示されたわけですが、6つの基本的な方針のもとということでした。概ねこれは特に問題ないのかなと思います。このまま進めていっていいと思います。ひとつ感想なのですが、6つの基本的な方針は、全部重要なのですが、2番目の基本的な方針の「ふるさと酒田の歴史、文化、自然を大切に、誇りと愛着を持ち続け、地域に貢献できる人材の育成」といったことが、今一番大切なのでは、我々が大事にしていかなければならないのではと感じたところです。郷土愛の醸成といったことが、これから学校現場、地域に求められておりますけれども、考えてみますと、各学校ではかなり前から地域に開かれた学校として、地域と共に活動してみたり、地域に出かけていって活動をしたりとかなり活発に活動されていることが事実です。ただ、今後は活動の中身や質をもう少し考えていかなければならないのかなと思います。たくさん活動をやっているのだけれども、はたしてそれが、我々がやっている郷土愛の醸成といったようなところに結びついているかどうかというようなことを吟味してもらいたいと考えているところです。以前、議会の一般質問などでも紹介されましたけれども、酒田三中の三コミ活動、全国的な表彰なども受けておりますが、あの活動の生徒の感想で、自分たちは三コミ活動を通してこんなにも地域から支えられているのだというようなことを実感した生徒がいるというようなことですか、自分が将来酒田に戻ってきたら、こんなことをやってみたい、というような目標を持ったというような生徒がいたというようなお話をお聞きしているところです。このような活動を通して地元酒田に愛着を持つ、こんな酒田だったらずっと住んでみたい、この酒田でもってこんなことをやってみたい、というような気持ち、郷土愛の醸成を図るような活動に各学校の地域活動や交流活動をできるだけ高めていくというような工夫が各学校とも必要ではないかという思いでおります。それから

うひとつ、各学校ではいろいろな体験活動や交流活動をやっているわけなのですが、道徳の学習においても、地域を取り上げて学ぶということが結構あるのですよね。例えば、3年生の社会科あたりだと酒田市の産業とか歴史とかについて具体的に学ぶということもありますし、5年生の社会科では庄内平野の米づくりなども取り上げているわけです。いろいろな場面で地元酒田のことについて、子ども達は学ぶのですけれども、それが、もうひとつ、郷土愛といったところに授業として結びついているのかなと疑問を感じることはないわけではありません。指導者が郷土愛といった視点をもって授業をやるかどうかにかかっていると思うのですけれども、こういったところが指導者には求められていると考えております。最初に話した活動の質という面ですとか、教科や道徳などでも活動時の指導者の留意点のようなものも含めて、各学校では、もう少し郷土愛について、教育委員会の指導のもと学校経営の構想とか経営の柱にしてもらうことで、郷土愛の醸成ということをもっともっと皆で高めていく必要があると思っております。酒田市の学校教育の指導の重点の一つには、図書館や読書指導といったようなことが、大きく掲げられておりますけれども、それと同じように郷土愛の醸成についても大事な視点として各学校におろしていただければありがたいと思います。

(本間市長)

どうもありがとうございます。それでは、齋藤委員よろしく申し上げます。

(齋藤委員)

齋藤です。よろしくお願いいたします。浅井委員からもお話があったとおり、大綱の6項目に関しては、市の総合計画を踏まえながらも、今までの事業等も網羅している中身だと私は理解いたしました。そのため、大綱に関しては、これでよろしいと思います。ただし、先ほどの浅井委員のお話と重複するかもしれませんが、これからの協議案件にもありますとおり、少子化等も踏まえた中で、いろんな施策を考えていく必要があるかと思えます。我々も、教育振興基本計画の中で一人ひとりの子どもに対応できるような教育体制をいかにつくるかということを試行錯誤してきたところですが、保護者の意識の変革、時勢の流れといったいろいろな変化がある中、人づくりということが、非常に重要になっていると、日々感じておりました。過去、我々の先輩達もそれを意識しながら、いろいろな地域活動や行政の施策などをやっていただいたと理解しておりますけども、この急激な変化に対して、どのようにもの考えていくかを、行政サイドとして対応していかなければならないと思えますし、これから検討していかなければと思っております。学校現場では、教職員の質的な問題や、子どもの多様性の問題など、多々あるわけです。現状でそれに全て対応できているのかということ考えた場合に、行政の中でも考えていかなざるを得ない部分もあると思えます。この大綱を出していただいたわけでありますので、こういったことを踏まえながら、今後の重要課題として、位置づけしていただけたら大変ありがたいと思えます。以上です。

(本間市長)

どうもありがとうございます。それでは、西村委員よろしく申し上げます。

(西村委員)

おはようございます。西村と申します。よろしく願いいたします。今回大綱の6案を示していただきまして、とても多方面に向かって重要な点を網羅している素晴らしい案だと賛同するところです。この大綱から細かいところを煮詰めていかないといけないと思っております。子どもは社会の希望であって、未来の社会をつくる力ですので、4番の家庭・学校・地域の連携という社会全体で子どもを育てるといったことが重要となってくると私は考えました。また、東京オリンピック招致活動に置き換えて考えてみますと、酒田の気質ですとか誇れるものは何であるか、と言うことをまず考え、欠けているものの中でこれからどう改善していくのかということも考えていくべきかと思えます。そういったことが酒田という人格として見られることなのかなと思えますし、そこに住んでいる人そのものが大切なかなと思えます。大雑把ですが以上となります。

(本間市長)

どうもありがとうございます。それでは、國眼委員お願いします。

(國眼委員)

おはようございます。國眼でございます。どうぞよろしく願いいたします。今回示されました教育等に関する施策の大綱ですけれども、酒田市の総合計画の後期計画に則って、それを踏襲する形でまとめられているものとして、今まで3人の委員のご意見にあったように、この方向で進めていただきたいなと思うところです。とりわけ私が感じたのは、1番のところ、知・徳・体の調和と「いのち」を大切にする教育の推進ということの中に確かな学力という記載があります。先ほどもご説明がありましたけれども、確かな学力を持っている人材がいる地域、そういうイメージを持っていただくことによって、産業振興そのものにも関わってくるのではないかなと思っております。前回の教育委員会で、教育長から資料として提示されたのですが、松本清張の眼の壁を読んでという酒田一中生の素晴らしい読書感想文の資料がありました。これを読みまして、これが中学2年生の感想文なのだろうか、非常に私自身感じ入った次第なのですが、読書に関しては、小学校を卒業する6年生までは、非常に酒田は定着していると思えます。ただ、私自身が大学生をみておりますと、中学生、高校生の時にこの読書活動と言うのがどうなっているのだろうかと考えてしまいます。酒田市のデータは存じ上げないのですが、中学生、高校生、大学生の読書時間というのは非常に少ないということが指摘されております。せっかくご家庭であるいは学校で育ててきたこの読書習慣が、その後継続していないのではないか、その後の定着というものが課題なのではないか、これが基本的な学力のベースになるのではないかと考えております。先ほどご紹介しましたように、突出した素晴らしい読書感想文を書く、あるいは日頃から読書をしている中学生がいるとも思いますが、それを全体に広げていくことが必要になってくるだろうと思えます。そして、読書だけではなくて、マスコミに対する関心ですね。世の中がどのように動いているのだろうか。とりわけ今中学生以上で非常に所持率が高くなっておりますスマートフォンについてですが、スマートフォンでいろいろな世の中の事象や、ニュースを見ることができるようにも関わらず、仲間内でつながるための道具としてしか使われておらず、ニュースに対してはあまり関心を持っていない。あるいは新聞はもちろん読まない。最近はテレビのニュースも見ないといったような動きを私は日々感じております。やはり、酒田という地域

を知るうえで、世の中全体、世界全体がどういう動きをしてこの酒田というものがあるのかということを知るうえでも、読書、マスコミから流される世の中の動き、そして、それへの関心をもう少し高めていってほしいと思うところです。もう一点ですけれども、第4番目の家庭・学校・地域の連携ということですが、酒田は県内でも有数の共働き世帯の多い地域です。ご家庭の保護者が安心して、学校や地域と連携をとっていくためには、市内の事業所との連携というのが非常に求められてくると思います。公共交通が乏しい地域のため、保護者の送り迎えが必須の地域です。こういったことが、保護者のうちでも母親、あるいは祖父母世代に負担がかかっているのではないかとと思うところです。先般策定された「酒田っ子すくすくプラン」、子ども子育て支援計画でもまとめられておりましたけれども、大変嬉しいことに酒田で生活したい、子育てしたいという数値は平成22年の27%から平成25年の調査では35%まで高まっておりますので、ぜひ酒田で生活したい子育てしたい世代を、さらにサポートしていくような事業所と組んだサポート体制というものも進めていただきたいと思う次第です。長くなりましたがもう一点、最後の地域課題に共に取り組む高等教育機関との連携ですが、本学、東北公益文科大学においても大学まちづくりということで、酒田市の支援を十分に受けておりますが、高等教育機関、産業技術短期大学校あるいは公益大学との連携も非常に大切ですので、連携を進めていただきたいのですが、この教育委員会の特性上、いたしかたないことなのかもしれませんけれども、幼、保、小、中の支援や目配りはあり、そして大学ともこうやって地域課題に取り組むということで、連携を深めているのですが、残念ながらこの中間にある高等学校、これは県立ということで、県との連携を図っていかなければならないと思うのですけれども、高等学校との連携がちょっと見えない、薄いような気がいたします。県外への流出ということを考えてみましても、これはやはり高等学校がキーになるのではないかなと、高校生にいかにかこのふるさと酒田、その魅力、外に学びに出ても、あるいは仕事に出ても、やがてまたこの地域を自分たちが支えていくのだという気概を持っていただくためにも、高等学校との連携というのも必要ではないかなと思った次第です。長くなりましたけれども以上です。

(本間市長)

どうもありがとうございます。それでは、教育長お願いいたします。

(村上教育長)

教育委員会制度改革には4つのポイントというのがありまして、1つ目のポイントが、新教育長の設置、2つ目のポイントが教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3つ目の大きなポイントが、総合教育会議の設置、そして今協議しております大綱を市長が策定すること、これが4つ目の制度改革のポイントとなっておりますが、今まさにこの3番目と4番目を同時進行で議論しているところにいるのだなということをしみじみ感じているところであります。酒田市の大綱の特徴について、私なりに感じているところは、酒田市の総合計画を教育という具体的な視点で砕いてみたときに、どういう砕き方があるかということを示していただいたということに非常に大きな意味があるのではないかと考えております。市民の皆さまから見たときに、元々酒田市教育振興基本計画があるでしょうと、後期計画はこの前パブリックコメントをとったばかりでしょうと、それなのに、それに被せたように、

なぜ今大綱を策定するのですか、そしてまたパブリックコメントをとるのですか、ということになると思うのです。そうしますと、総合計画ともう一つは教育振興基本計画、この中にあって、大綱の立ち位置というのはどういったものなのかということがややわかりにくいのではと私は想像するところです。せつかく決めた大綱とはいったいどういう役割を果たしているのか、どんな意味を持っているものなのかということ自体が、新しい制度のため、必ずしもわかりやすいものとは言い難いのではないかと思っております。そのため、酒田市の大綱の特徴というところに戻りますと、この大綱は、酒田市の総合計画、後期計画と教育基本振興計画を両親にして生まれたものだという考え方ができます。両親というとどちらが父親か、私もよくわかりませんが、基本は市です。市の施策です。それを教育振興計画も参酌し、砕いてみたときに、このような項目として砕かれるということを手にとることができるといように私としては受け止めたいと思っており、非常にありがたいということがまず一点目です。次に、この大綱ができたことにより、何が変わるのですか、具体的にどういう役割を果たすのか、具体的な役割は何なのですかということが問題になってくると思います。例えば、この大綱の趣旨は、教育委員会と市の施策、首長と教育委員会が重要な内容について協議していく場となっているわけです。そして大綱もそれを背負うわけですが、話を3番目の安全、安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進ということ为例にとりて申し上げたいのですが、去る5月8日、酒田市におきまして、第1回子どもの命を守る安全教育推進会議が開かれました。これは新規事業です。今、子どもの命を守るためには、例えば防災教育ですとか、あるいはアレルギーなどでショック症状を起こしたときどうしたらいいとか、様々子どもの命を守るために点検活動をし、見直しを図りましょうという会議を開いたのですけれども、そこに出席いただきました方々というのが、教育委員会はもちろんですが、総務部から危機管理課長より出席していただいております。健康福祉部からは健康課長より出席していただいております。消防本部からも予防課の担当の方から出席していただいております。このように市長部局と教育委員会が、子どもの命を守ろうという方針のもとに、一緒に手を携えて前に進もうとしている姿があります。そうしますと、先ほどのようにこの大綱はいったいどういう役割を果たしているのかというときに、やはり教育に関しては先頭を走っている機関車であり、引っ張っているものと思うのです、そして何両かの貨車、列車を何号車、何号車というように具体的な施策を引っ張っていると思っております。それを具体的にしていくことというのがとても大切であると思っております。危機管理課からは地域と一緒にやった避難訓練のあり方を一層すすめていかなければならないというような課題が出されました。一方、学校においてもただ子どもたちが逃げるのではなくて、実際に地震が起きた、津波がくるとなれば、地域と一緒に避難します。学校だけでは十分ではないということになるのです。このような具体的な進め方を、この大綱の後ろに、何両かの何十両かの貨車として接続しながら、進めていければと思っているところです。どのようなことができているのかということ、ときどきこの大綱に戻って、話し合いができればいいと思っているところです。以上でございます。

(本間市長)

どうもありがとうございます。この大綱は、基本的には酒田市の総合計画と教育振興基本計画をもとにして、定められておりますので、これによろしいでしょうかということにしか

ならないのですが、非常に良いことがいっぱい書いております。ただ、現場におろしたときに、現場の先生方がすべてこれを理解する必要はないのですが、実際行動する時には、この6つの項目に該当するような動きができるような、そのようにならなければいけないと思います。そのために、この大綱を現場のほうにどうやっておろすのか、非常に難しいと思います。学習指導要領以上のことをやるというのは余計なことというように思っている先生もいるかもしれませんし、いやそうじゃない、いきいきと結びつけていかなければならないというように賛同される先生もいると思います。そういう中で今、村上教育長が市長部局との更なる連携の話をされました。いろいろな難しさはあると思いますが、大綱としてこのように定めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(本間市長)

どうもありがとうございます。それでは、今後、この案でパブリックコメントを実施させていただきたいと思います。

(3) 本市の教育を取り巻く諸課題について

(本間市長)

それでは、次に移ります。本市の教育を取り巻く諸課題についてですが、今日は人口減少対策とその中での教育の話題についてテーマを絞って意見交換をしたいと考えております。まず事務局から人口減少対策について、教育委員会との連携が必要なものについて説明をお願いします。

(中川企画振興部長)

企画振興部長の中川と申します。私から人口減少対策に係る説明をさせていただきます。資料につきましては、資料3-1から4枚、A3のペーパーとなります。平成25年3月に国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研から、将来推計人口が発表されました。その中で、2040年の酒田市の人口は71,000人まで減少するということが公表されました。昨年度、元総務相の増田寛也さんが中心となった日本創生会議において、首都圏への地方からの人口流出というのが、社人研で推計されるものより収束しないだろうと想定し、社人研の推計人口よりさらに厳しい64,000人まで2040年には減っていくというようなものが発表されました。衝撃的ではありますが、消滅可能性都市ということがだされました。市としましては、まず社人研の人口推計をうけ、平成25年度には、自然減の少子化対策について、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援を行っており、平成26年度、昨年度より、人口減少対策本部を立ち上げ、全庁的に人口減少対策に取り組んでおります。ご案内のとおり地方創生ということで、特に人口減少問題の重要性を考え取り組んでいくところであります。それでは、資料の説明に入ります。資料につきましては、1枚目が人口減少対策の全体像、そして2枚目が自然減、3枚目が社会減、それから、4枚目に人口減少を抑制する基盤づくり、交流人口拡大策という資料構成となっております。人口減少対策につきましては、資料3-1(1)をご覧ください。左側の4つの枠がありますが、自然減対策としまして、総合的な

少子化対策、先ほども申し上げましたとおりライフステージごとに切れ目のない支援として、結婚支援、妊娠・出産の不安感・負担感の解消、それから子育ての不安感と負担感の解消の対策を行っております。また、もう一本の柱として健康づくりの推進、健康長寿の実現を図っていきたいということで、取り組んでいるところです。次の青枠の社会減対策ですが、2つの視点から取り組んでおりまして、若者の地元定着、先ほど國眼委員からもご意見ありましたけれども、いかに地元の企業を知っていただいて、地元で定着していただくかということに取り組んでいるところです。また、今年度から特に移住促進について、市に総合窓口を一本化しまして、取り組んでいるところでございます。また、人口減少を抑制する基盤づくりについて、就労場の確保、それから生活環境の整備です。この生活環境の整備の中には郷土愛の醸成があり、教育委員会とも協力をしながら取り組んでいるところです。先ほどの大綱のいのちを大切に教育、2番目の郷土愛の醸成、また、4番目の家庭や学校、地域が連携した取り組みということがまさしく、学校教育、社会教育と連携した取り組みが必要になってきていると考えております。具体的な事業として、資料3-1(2)をご覧ください。平成26年度施策の取り組み状況で、(3)子育て、赤ちゃん登校日等があります。実際に赤ちゃんに触れ合うことにより、多くのことを子供たちは学んでおります。今年度は昨年度にも増して多くの方から申し込みがあると聞いております。また、資料3-1(4)をご覧ください。下段の生活環境の整備等では、郷土愛の醸成として、酒田市内で活躍されている方の講演会や、郷土愛はぐくみ事業の酒田市外で活躍されている酒田出身の方の講演会などで、酒田に対する思いなどを聞いていただくという事業に、今年度より新しく取り組んでいるところです。今の二つは教育委員会の事業として行っておりますが、市長部局で取り組んでいて学校で実践をお願いしたいと考えている事業もあります。資料は3-1(2)となります。平成26年度施策の取り組み状況、ライフステージに応じた施策の妊娠・出産のところで、若い世代への啓発リーフレットの作成があります。お手元に小冊子をお配りしておりますが、26年度末にこの啓発リーフレットを作成しまして、結婚するとはどういうことなのか、子どもを育てるとはどういうことなのかということを見やすいようにクイズ形式などを取り込みながら、自分で考え、わかりやすく勉強していただくようなリーフレットをつくりました。このリーフレットを中学3年生の総合の学習の時間で使っていただきたいと考えております。市長部局のほうでもサポートしておりますが、具体的な実践については、学校で行っていただくようお願いをしております。授業だけではなく、定着するよう取り組みをお願いしたいと思います。また、資料にはないのですが、今年新たに郷土愛を醸成するため、酒田まつりをふるさと休日にして、郷土愛をはぐくみましょうという取り組みを始めております。年度末の事業開始のため、各学校がカリキュラムを組んだ後でしたが、来年度に向け教育委員会とも協力をしながら、より広がりのあるような取り組みにしたいと考えているところです。今後も大綱ができて、市長部局と教育委員会の連携を共通の認識として取り組んでいくという方向性がありますので、引き続き人口減少対策を進めるにあたって、ご協力をいただきながらよろしくお願ひしたいと思います。説明は以上です。

(本間市長)

それでは、次に酒田市の少子化と学校の現状について、教育長からお願いします。

(村上教育長)

はい、それでは、資料3-2酒田市の少子化と学校の現状というタイトルの資料を中心に説明させていただきたいと思います。この資料の説明の前に、人口減少の資料のあり方について、常日頃思っていることを少しだけ最初に述べさせていただきます。

実は、酒田市の子供たちが全体としてどれだけ減っているのか、折れ線グラフでどのように右肩が下がっているのかという資料もあります。また、山形県全体ではどれくらい子どもたちが減っていくのかというグラフもあります。それから、国レベルの人口の予測のグラフも当然あります。ところが、これらは全部右肩下がりなのですが、この右肩下がりのグラフでは、人口減少の地域差についてはわからないということがあります。これはあくまでも一般論ですが、国レベルでは、中心となっている都道府県では人口減少は比較的緩やかですが、そうではない地方などのカーブはかなり急に下がっているとされており、同じような現象は山形県の中でも同様です。山形市を中心とした子どもの右肩下がりのカーブと、酒田とでは、カーブが全然違うということです。人口減少がなぜ起きるのかという難しい議論は山ほどあるのですが、現象としてはだいたい同じようなことが言えると思います。では、酒田市の学区ごとの子どもの減少はどうかというのを個別に見ていくと、今示している数字の表になります。酒田市教育委員会が、子どもが減って、子どもが減ってと言っているけれども、具体的にそれぞれの学区においてどうなっていくのですかということ、だいぶ様子が違うということもあきらかになってきます。それは様々な要因があると思うのですが、そこで、あえて学区にわけた子どもの数の予測をあげてみているところです。表の見方ですが、年齢ごとに区切っており、小学校区の左側半分でさらに半分にしてありますが、この0歳から5歳というのは、それぞれの年齢ごとに何人の子供たちが生まれているかという数字です。したがって琢成学区でいえば、来年38人卒業すれば、5歳の30人が入ってくるということになります。同じように6年スパンで考えれば、現在、琢成学区に203人いますが、6年後に入れ替われば154人になるとも読み取れるわけです。このように年次的な移動や、6年くらいのスパンで移動してみることもできます。そうしますと、かなり減ってくる、かなりの割合で減ってくる学区もありますし、ゆるやかな学区もあります。それぞれご覧いただければと思いますが、ここでも特徴的なのは、子どもが少ない学区はいつそう少なくなっているということです。こういったことが心配されます。右側は中学校ですが、中学校は一番右側が現状です。一中学区に411人おりますが、6年スパンでくぎった時は、これだけの数の子どもたちが一中に通う予定となっておりますけれども、6年スパンなので、計のところは3年スパンでないとといったことを考慮しないといけません。学校規模に関する指針が文科省から出されましたけれども、その中ではたとえば、小学校は2クラス程度がよいのでは、あるいは通学距離は何キロまでがよいのでは、といった評価の基準が出されましたが、酒田市で現状厳しいなと考えているところが、複式学級の発生です。複式学級については、太線で囲っている個所が現状ですけれども、1年生と一緒に複式を組む場合は、8人までで1クラスとなります。ですから、1年生と一緒に組んで9人となったら2クラスになりますということです。2年生以上は16人までが複式をつくる人数ということになります。今後、この複式は増えてくるだろうと予想されるわけですが、複式というのはやや厳しい局面です。2つの学年が同じ教室に入っておりますので、片方で先生が教え、片方は自学というのが毎日のように続きます。こういったところは厳しいだろうと思います。右下のとこ

ろで、緑色と青色で囲んでいるところ、これは一般論ですが、小規模の課題として児童生徒に与える影響ということが、いくつかの項目で出ております。たとえば、人数が少ない集団の中だと、自分を主張したりするような経験を積みにくい。みんなわかっているのですね。あの子はこういうことを言いそうだとわかっているの、きちんとしたコミュニケーション能力というのが、ややつきにくくなる傾向がある。それから、児童生徒の人間関係が固定化されやすいということですね。幼稚園から小学校を卒業するまでずっと同じメンバーで過ごす、クラス替えも起こりませんので、多様な人間の中で学ぶということが、なかなかしづらくなるということです。協同的な学びが困難となります。4番目は主に中学校なのですが、規模が小さくなってきますと、先生方の数が限定されます。小さな学校では、すべての教科の免許状をもった先生をそろえることが困難となってきます。たとえば、国語や数学の先生がいないということはありませんが、たとえば仮に美術の先生がいない中で運営しなければならない、技術家庭科がいないので、臨時の免許状でやるというような専門的な教育を受けにくくなるというようなことがあります。ただ、メリットとしても当然あるわけでして、きめの細かい個に応じた指導が行いやすくなります。それから、意見の発表ですとか、みんなの前で発表するような機会は圧倒的に増えますので、そういった機会に恵まれる。それから、生徒会や児童会や学級や係のリーダーがみんなに割り当てられてきますので、そういったことを行うことが多くなる。複式学級がみんな悪いというわけではなくて、複式学級でも自分で先生が隣の集団を教えているときに、自分で勉強するやり方を見つけていくというようなメリットも言われているところです。そういったことが一般的に言われておりますが、それもそれぞれの教室に、どんな子どもたちがいるのかで様子が違いますし、また、先生の指導の仕方によってもずいぶんメリットやデメリットのバランスが変わってきます。まずは、酒田市の学校の子どもたちの現状と一般的なメリットやデメリットについて申し上げました。以上です。

(本間市長)

どうもありがとうございます。企画振興部長と教育長のお話がありましたけれども、このことを中心に意見交換をしていただきたいと思います。先ほどと同じまわりで浅井委員からお願いします。

(浅井委員)

酒田市の少子化と学校の現状といったような一覧表を拝見させていただいて、やはりすごく危機感というものを感じたわけなのですけれども、中学校の場合ですと、例えば、今0歳の子ども達が中学校に入っても、かろうじて1学年2学級を維持できるかなと、ぎりぎりの学校もあるのですが、小学校が、一部かなり厳しい状況にあるということがこれを見てすぐにわかるわけです。酒田市が小学校を中心にしながら統合を進めているわけですけれども、平成19年に学校規模に対する基本方針というものを酒田市教育委員会が示して、その中に複式学級の解消に努めるというのがあります。それを一つのよりどころに教育委員会は複式の解消を大きなねらいとして学校統合を進めてきている経緯があるわけなのですが、この複式学級の解消がいろんなことで問題となってきているのかなということが一つ考えられます。今、複式学級の解消というようなことで統合しても、また早晚、10年も15年もした時にそ

の学校がまた少子化にあつて、さらに統合しないと複式学級を解消できないという面があるということが、統合の話し合いに参加させてもらった時に聞いたことがあるのですが、そんな問題も早晚出てくるのだらうなと思つているわけです。そんなことを考えたときに、例えばですが、少子化の影響によって旧町に小学校が1校もなくなるというような事態がひょつとしたらあるかもしれないということになるわけですよ。そういったことを考えたときに果たしてそれでいいのだらうかと疑問に感じるわけなのですが、大綱の3番、安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進の中に、地域コミュニティの核としての役割といった視点を踏まえた活力ある学校づくりをするという一項も掲げているわけですよ。そうするとやっぱり学校を地域の中心とするという考え方をもう少し打ち出していかないと地域が消滅してしまうというようなそんな気がしているところです。今後は、複式学級の解消といった点だけでなく、あわせて地域コミュニティの核としての学校のあり方なども一緒に考えあわせながら、統合といったようなことを進めていく必要もあるのではとそんな思いでいるところでした。以上です。

(本間市長)

どうもありがとうございます。それでは、齋藤委員お願いします。

(齋藤委員)

これからの人口減少、子どもの少子化ということでありましてけれども、この総合教育会議の中で、このような資料を出していただいた。市長部局と教育委員会がこのように連携できるということが大変ありがたい施策ではないのかなと思つております。今までも、少しずつではあつたと思つていますが、どちらかの事業ということでお互いの部局で、協力をしながらやってきた部分もあるかと思つておりますけれども、お互い連携を前面にだして、これからの人口減少に立ち向かっていくという姿勢を見せられるのは大変ありがたいことではないのかなと思つております。今の教育行政を考えたとき、学校の統廃合、これは大変大きな問題であり、我々もいろんな問題に直面することもあります。地域の思いというのは皆さん誰しもあることであつて、これをいかに生かしながら学校統合していくかというのが一番の課題ではないのかなと思つております。それから、市長部局と教育委員会が連携しながら施策を行うということであれば、これから学校の統廃合を踏まえた地域のまちづくり、地域づくりというところについても、今まで以上に行政の力を発揮していただきたいと思つております。人口減少に伴つてこれから教育行政も含めた新しいまちづくりを考えなくてはならないと思つております。その一環としての学校統合の問題だとか、例えばこの結婚サポート事業など、いろいろな施策を展開していく必要があると思つております。また、大綱の中にも書いておりますけれども、地域のリーダーという方々とももっと連携を密にし、例えば、行政でできること、民間でできること、そのすみ分けを考え、もう一步踏み込んだ地域づくりということも必要ではないのかなと思つております。その中で、お互いそれを共有できる雰囲気づくり、これが非常に大事ではないのかなと思つております。やれる部分、やれない部分、民間であつても行政であつてもあるわけですから、そこをいかに合意に持つていけるのかが行政の手腕ではないのかなと思つております。これからいろいろな施策を協力してやっていければ大変ありがたいと思つております。以上です。

(本間市長)

どうもありがとうございます。それでは、西村委員お願いします。

(西村委員)

人口増に必要なことは二つあって、転入者を増やす方法と転出を防ぐ方法があると思います。子育てをするには、経済基盤が大事なので、地元経済を活性化すること必要ではないかと私は思います。例えば、子育てするなら酒田となった時に具体例をあげると、日曜祝日のあずかり保育が可能な保育園は一つもなく、子ども園がたった一つという現状があります。5月17日の日経新聞によりますと、政府が6月には経団連と共同で中小企業の賃上げ実現に向けて、製造業以外の小売業ですとか、サービス業での整備を始めていくというような発表をしております。これを受けて酒田市もいろいろと進めていくことになると思われますが、その中での実態としてまだまだそういった製造業、サービス業に携わっている方のため、子育て環境を整備していくということが本当に大事なことだと思っております。それに関しては、女性のキャリア形成ですとか、そういったことにも重要になってきますので、重点的に考えていただきたいと思います。もう一点は、地元企業を助成するという考え方です。大企業の誘致も大事なことで、とてもそれには時間がかかるものですし、長期的な展望で見ていただく必要もありますが、中小企業はすでにあるわけですから、そういった企業をどれだけ元気にしていくかという時に、企業は利益を生む努力をしているわけですので、その努力を助成するような助成金制度になっているのかと思います。例えば、育休や産休を取りなさいと、企業が努力して人を雇うわけですが、それには人件費がかかって、経費もかかっているわけです。例えば産休あけてから、人がだぶつくわけですが、そういったところで企業が儲けるためには、経費が利益とつながっているわけなので、そういった経費についてなるべく助成するという方向で地元を活性化させるということも大事なのかなと思っています。詳しくお話できませんでしたが以上です。

(本間市長)

どうもありがとうございます。それでは、國眼委員お願いします。

(國眼委員)

私からは、まず、酒田市の少子化と学校の現状ということで、すでにほかの委員からも出ておりますが、この一覧表を拝見しますと、酒田市内の中でも、国ベース、県ベースで起こっている現象と同じく、特定の市の中心部に近いところでは、人口減がそれほど進んでいないのに対して、やはり旧町のところですね、このところの減少がはげしいということがよくわかります。私ども教育委員が昨年、田沢小学校で複式学級の状況を視察いたしましたけれども、やはり1年生、2年生が複式、一人の先生が同じ時間の中でいたりきたりされている、もちろん支援員の方はいらっしゃるわけですが、大変その先生の教育指導の技量によるだろうなと思ったことと、やはり小学校の低学年レベルでの複式というのは、学びというものに対して、ここにメリットも書いてありますけれども、メリットよりはデメリットの方が多いなあということを感じた次第です。先ほど浅井委員が複式学級をなくすという視点ではない小学校の統合というものも考えるべきではないかというご意見を述べられま

したけれども、複式のあり方というのは、あれは暫定的なものなのだという考え方をしていかなければいけないのではないかと思います。もちろん地域の拠点として残すという発想も残しつつ、ぜひ複式になっている、あるいはなりそうだという場合は、近接の小学校との連携をしながら授業を進めていく、移動にも時間がかかってそう一朝一夕にはいかないかもしれませんが、できるだけ小人数のデメリットを少なくしていくという工夫が必要なのではないかなと感じた次第です。それからもう一点は自然減の対策ということで、資料の3-1のところにありますけれども、右側の子育ての不安感、負担感の解消ということで、上から4つ目、亀ヶ崎学童保育所の開設といった項がございます。ぜひこういった施策は進めたいのですが、私が知る限りにおいて、松原学区の学童保育所、70人の児童のグループが二つあって、それぞれのグループは4人の職員の方がローテーションで子どもを見ている、1年生から6年生まで多様な子どもがいて、しかもそこに土曜日の保育というもの、休日保育というものも入りますと、かなり働いていらっしゃる指導員の方たちも疲弊しているのではと考えております。一人の子どもには、学童保育、学校と別個にあるわけではなくて、一日の時間を両方で過ごすわけですので、ぜひこの学童保育所の支援、働く保護者の方が安心して見守ることができるようなそういった学堂保育所の運営を市のほうでもお願いしたいなと思います。それから今、亀ヶ崎の学童保育所の改築ということがあるわけですが、現状では亀ヶ崎小学校の子ども達はかなり離れた地域の学童保育所まで徒歩で移動しなければならない、やはり安全ということを考えてときに、配慮が、過渡的な現象ではあるとは思いますが、配慮が必要だろうなと思うところです。ぜひ質的な面でこの子どもたちが安心して生活し、そしてそこで学ぶことができるような保育所、学童保育所というものの運営もお願いしたいなと思ってところです。以上です。

(本間市長)

ありがとうございます。それでは、教育長お願いします。

(村上教育長)

それでは私から、人口減少と少子化についての課題意識の話で恐縮なのですが、私自身、なぜ人口減少や少子化が大問題だということになるのか、そういったことについての理解が必要なのだろうなと思っております。人口減少対策というのがどこでもトップに来る課題になっていて、かなり耳にはなじんでいるのですが、将来どういうことが起きるかということ、例えば、今の子ども達が大人になった時に、どういう社会が予想されるか、というようなことをある程度シミュレーションしてみないと、本当にこの問題に対して、これはちょっとどうなるのだというような、腰があがると言いますか、そういったことにならない可能性はないのかなと、こんなこと言って失礼かもしれませんが、私自身がこう固まらない部分があるものですから、人口減少については、難しい話もありますので、しっかりとした認識をいろんな角度からしていく必要があるのかなと思います。学校、教育現場が子ども達は未来からの留学生だというようにとらえてみれば、その留学先から自分の未来に帰った時に、どうしていかなければならないのかといったことが、少しずつでもわかっていくような教育というのが、必要なのかなと私は思ったところです。総論的な話ですけれども。そして、例えばですが、社会福祉の話で、これからの若者が、どれだけの力で高齢者を支えて

いかないとやっていけないなんていう話があるわけですよ。ああいうような話も少しわかりやすくすれば学校現場におりるかもしれません。そのようなことを考えると、私は、年金だとか、社会福祉だけでなく、地域を支える人が少なくなっていくのだということ、だから、お年寄りを支える、肩にかかってくるという発想だけでなく、地域をつくっていく、地域を支えるのはあなた方一人ひとりの肩にずっしりとかかってくるぞということがわからないと、どんなふうに子ども達が育てば良いかという議論になりにくい部分があるのではないかと、ただ人口を増やせば良いという議論をしていると、どう子どもたちを育てたら良いかという議論がなかなか進まないのかなと。私はやはり、小人数の子ども達であっても、リーダー、いろんな意味でリーダーとなってくれるような人材がこの酒田から、酒田を支える人材が育たないといけないだろうなというのが一番のことです。そのためにはどういう教育のあり方が良いのかということのをこれからも深めていかなければならないと思います。もちろん一端としては、郷土愛であるだとか、あるいは家庭の大切さ、あるいは子どもを産み育てることの大事さ、それらは同時にやっていくべきことだと思いますけれども、将来の社会の姿というものを少し想像していくような活動も入れ込まなくてはならないのかなと思っております。なお、行政としての学校規模のあり方については今たくさん意見が出ておりますので、どんな学校をつくっていくのが良いかということについては、原則と言うようなものがあるからそうだとということではなくて、そういう学校はどのようになってゆくのか、良い面や難しい部分はどうかということ、地域の皆さんとしっかり話し合いをしたり情報を共有したり、そのプロセスを大事にしていけないといけないと思っているところです。以上でございます。

(本間市長)

どうもありがとうございました。ここで私が意見を述べることになっているのですが、皆さん十分お話いただいたので、改めてとは思いません。というのは、人口減少というもの、これをどうするか。例えば、西村委員が言ったように、この地域の産業が活性化すれば良いのではないかと、ではそのために何をするかというのは、これは行政としての役割だと思っています。昔は、先ほど学童保育の話もありましたけれど、そういったことをしなくても、子どもがどんどん増えた時代もあったわけです。今いろんなことをやっても、さっき教育長がおっしゃったように、このペーパーを見ればわかりますが、いかに子どもが減っているか。これは全国的な傾向でもあり、この酒田では特に顕著だと思います。なんでこのようになるのか。極端な話で恐縮なのですが、これはある人口学者が言っていることで、子どもは自分のためにならない、というのは、昔は、子どもを産めば産んだだけ、それが親にリターンされる部分がけっこうあった。今は逆に、教育にお金がかかり、いろんなことでかえって苦しいと周りが言うものだから、ああ苦しいのかとなってしまふ。昔はその苦しいのは当たり前、皆が苦勞してやっているのだ、けっして国のために生んでいるわけではなくて、自分のためにがんばっていた。国民年金制度などなかった時代ですから、親にしてみれば、子どもを育てて東京に出して、東京から仕送りをさせる、子どもが多ければその仕送りも多いというような、極端な言い方で申し訳ないのだけれど、そういう意味で子どもは宝だった。今そんな話をしたら、違う、子どもは社会の宝だから国が育てるべき、地方が育てるべき、行政が育てるべきというようになってきて、いろんな考え方が出てきていて、一方、教育においては、

生まれた子どもはこの数ですけれどよろしく教育お願いしますと言われると、複式学級などのいろいろな問題が起きてくる。そういった中で、良い面もあれば、悪い面もあるなどいろいろと考えているけれども、本音で言えば、悪い面が多いと言いたいのだろうけども、そんなことも言えない。何言ってるんだお前って言われても良いのですが、何かきれいごとばかりが世の中をおかしくしているのではと考えることもあります。あまり私が勝手なことばかり言ってもいけないので、他に委員の皆さんいかがでしょう。ごさいませんか。なければ、私が勝手なことを言ったので、教育長から最後にまとめてもらいたいと思います。

(村上教育長)

まとめにはなりませんけれども、1回目の総合教育会議で必ずしなければならない議題となる大綱の件もありながら、一番難しい人口減少、少子化を取り上げていただいて、かなり突っ込んだ意見もあったということに対して、感謝を申し上げたいと思っています。少子化について今話が出ましたが、教育委員会サイドで考える少子化ということだけでは、とても太刀打ちできないような問題だと思っています。もうちょっと広く、家庭教育、あるいは生涯学習だとか、社会教育だとかそういったようなレベルで考えたときに、子どもたちの生活全体が、少子化でどういったことがおきているのか。少子化の原因で非常に重要な一つに、経済の力が大きく影響していると言われていますが、例えば、スポ少で子どもたちに良い経験をさせたいと言う方、熱心なご家庭がある一方で、道具を買ったり、あるいは送り迎えをしたりといった余裕はない、難しいですといったご家庭があるのも事実です。そうすると学校だけで少子化に対応していったときに、全体として子どもがどういう状況になってきているのかということ、なんとか捉えていきたいなと思っています。今ひとつ、やはり話題にならざるを得ないのは、一生懸命子どもになんとかしたいということで、たくさんのお金や時間をかける、そういった家庭がある一方で、なかなか難しい家庭もあります。国のレベルでも子どもの貧困対策まででてくるような時代になってきていて、とても様々な家庭があるという現実、そういう中で、子どもの教育をどのように考えていったら良いのかということが大事なのだと思います。子どもをたくさん産んでくださいだとか、みんなで生涯学習がんばろうなどと言っても、そういうレベルではとても動けるような話ではないと思います。私たちは、子どもを取り巻く少子化の環境全体をもう少し分析しながら、情報を得ながら、そしてだからこそ、教育委員会だけではできない、市当局、市長部局と一緒にできること、全体としての子ども像、全体としての家庭像かもしれませんけども、学童も含めて、どうすれば良いのかということを検討していく必要があるし、それが大事なのだと思います。まとめにはなりませんでしたがよろしくお願ひいたします。

(本間市長)

どうもありがとうございます。せっかくの機会ですので、皆さんからそれ以外にありませんか。1時間40分も経過する会議ですから、ずいぶん長い会議だとは思っていますのでどうでしょうか。今日は、総合教育会議の中で、重いテーマについて話が行われましたが、これからまた、市長部局と教育委員会が一生懸命話をして、意見をすりあわせて、良い教育ができるように市長部局としてもお力添えをしたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。学校統合など大きな問題ばかりで大変だとは思いますが、教育長はじめ委員の皆様

さまによろしくお願いを申しあげて、今日の私の座長はおろさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(4) その他

(大石教育部長)

それでは、最後に(4)その他としまして、次回の会議日程でございますが、教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価などを主な議題として、8月下旬に開催することを考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、具体的な日程については改めて事務局よりご連絡を申し上げます。その他委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。無いようですので、本日の協議事項は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。どうもありがとうございました。